

「青梅市子ども・子育て会議」の市民委員を募集します

平成25年度に設置した「青梅市子ども・子育て会議」の現在の委員の任期が、令和7年3月末をもって終了となります。そのため、令和7年4月から2年間の市民委員を募集します。

○募集対象（次の要件すべてを満たす方）

- ① 市内に住民登録がある。
- ② 小学生以下の子どもの保護者で、子ども・子育て支援に関心がある。
- ③ 地方公務員法第16条各号に該当しない。
- ④ 青梅市職員でない。
- ⑤ 市の他の附属機関等の委員でない。
- ⑥ 祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時に開催する会議（年5回予定）に出席可能

○募集人数 2人（原則として男女各1人）

○委嘱期間 市長の委嘱の日から令和9年3月31日まで

○会議開催日程 平日の午前9時～午後5時の間に年5回程度を予定

○応募期間 令和7年2月15日（土）～令和7年3月7日（金）

※郵送の場合は、令和7年3月7日までの消印有効。

○応募方法

子育て応援課子育て推進係（市役所1階12番窓口）で配布する応募用紙または青梅市のホームページからダウンロードした用紙に必要事項等を記入し、テーマについて800字程度の作文を添付して、次のいずれかの方法で提出してください。

△郵 送 〒198-8701 青梅市子育て応援課子育て推進係 宛

△電子メール div1715@city.ome.lg.jp



△申込フォーム 2次元コード

△持 参 午前8時30分～午後5時15分までに

直接子育て応援課子育て推進係窓口へ

※木曜日は午後8時まで

※土・日曜日、祝日を除く

○作文のテーマ

「青梅市の子ども・子育てについて思うこと」

※「子どもの保護者」の視点で作成してください。

○選考 青梅市子ども・子育て会議市民委員募集要領にもとづき選考し、結果を個別に通知します。

○その他

※応募の際の提出書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※個人情報につきましては、目的以外に使用はいたしません。

ただし、選考により委員として委嘱されることになった方につきましては、市のホームページなどで「氏名のみ」を公表させていただきますので、あらかじめご了承ください。